

## 第2次新座市地球温暖化対策地域推進計画（素案）の概要

### 1 計画策定の趣旨

本市では、市域から排出される温室効果ガスの量を削減することを目的として、平成20年3月に新座市地球温暖化対策地域推進計画（以下「第1次計画」という。）を策定し、第1次計画に基づき、市民、事業者及び市の三者がそれぞれの立場で省エネルギーへの取組などの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めてまいりました。

こうした中、第1次計画の推進期間が平成24年度をもって満了となることから、地球温暖化に関する取組の更なる充実に向け、この度「第2次新座市地球温暖化対策地域推進計画」を策定するものです。

### 2 計画の推進期間

この計画では、平成25（2013）年度から平成32（2020）年度までの8年間で計画の推進期間とします。

### 3 温室効果ガスの削減目標

平成2（1990）年度を基準年度とし、平成32（2020）年度における市民一人当たりの温室効果ガス排出量（市域から排出される全ての温室効果ガス排出量を本市の人口で割ったもの）を25%以上削減することを目標とします。

しかし、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故発生を受けたエネルギー政策の見直し等に伴い、今後、国の削減目標が見直された場合は、これに合わせて見直すこととします。

### 4 計画各章の内容

- (1) 第1章 計画の基本的事項  
計画の推進期間や温室効果ガスの削減目標を示しています。
- (2) 第2章 地球温暖化とその対策  
地球温暖化問題の概要や我が国の動向を示しています。
- (3) 第3章 本市の現況  
本市の特性や気候を示しています。
- (4) 第4章 温室効果ガスの排出量の現状  
ガスの種類・部門別で分類した温室効果ガス排出量を示しています。
- (5) 第5章 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組  
市民、事業者及び市の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を示しています。